

女性職員の活躍を進める行動計画

平成28年3月15日

女性の就労をすすめ、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うために、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 当面の課題

課題1 女性の就労は全体の約80%と雇用環境は一定整っているが、他の部門に比較して医局、医療技術部、事務部での女性配置は高くはない。

2 看護部の女性の勤続年数は男性より大きく上回っている。その他の部門では男女の勤続年数に大きな差異は認められないが、管理職に占める女性の割合は高くはない。また、法人理事会には女性理事の参画はない。

3. 目標 ○女性の就労比率が低い部署での女性職員を採用し、女性職員数を増加させるか就労比率を向上させる。
○女性役員(理事)を1人迎える。

4. 取組み内容と時期

| |
|---|
| 取組1 医局及び事務部での女性の採用を1名ずつ拡大し、全体の就労における女性比率の向上に繋げる。法人理事会に女性理事を1名迎える。 |
|---|

2016年 4月～ ・法人の中長期の事業計画を踏まえた、全体的な業務と人員体制を検討する。
併せて各部門における職員の人員配置を検討し、採用計画を作成する。
5月 ・女性の役員の登用を具体的に検討する。

2017年 4月～ ・女性の退職歴のある職場での働きにくさがないか分析を行う
個別の育成面談から、定着やキャリアアップの上での課題を分析する。
・女性管理職の配置のない部署をはじめ、全部門での管理者やリーダー育成のための研修会の調査、参加計画作成、受講を意識的に実施する。

2018年 4月～ 法人の事業計画に沿った人員の配置の中で女性の積極的な採用や登用を行う。